

## 浜の活力再生プラン

### 1 地域水産業再生委員会

組織名	千葉県地域水産業再生委員会 夷隅地区部会
代表者名	夷隅地区部会長 畑中 英男

再生委員会の 構成員	新勝浦市漁協、勝浦漁協、御宿岩和田漁協、夷隅東部漁協、 勝浦市、御宿町、いすみ市、 千葉県漁業協同組合連合会、千葉県（勝浦水産事務所）
オブザーバー	千葉県水産総合研究センター

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	いすみ市 小型漁船漁業：12名 まき網漁業・船びき網漁業：2経営体
-------------------	---

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<ul style="list-style-type: none"> <li>・いすみ市は、平成17年12月に夷隅、大原、岬の旧3町が合併して誕生し、市内には夷隅東部漁協（大原漁協、太東漁協が平成8年2月に合併して設立）が存在する。</li> <li>・夷隅東部漁協所属船の主要漁業は、刺し網（ヒラメ、イセエビなど）、まき刺し網（ブリ類、マダイなど）、タコつぼ（マダコ）などの小型漁船による沿岸漁業と、イワシ類を主対象とするまき網漁業、船びき網漁業である。</li> <li>・いすみ市沖には器械根（大原漁港から10数km沖に広がる水深20m前後の岩礁域で広さは120km<sup>2</sup>に及ぶ）があり、イセエビやサザエやアワビ、タコ、タイ、ヒラメなど多種多様な魚介類の好漁場を形成してきたが、近年、これらの資源は不安定な状況にある。</li> <li>・漁業を取り巻く環境は、水産資源の低迷に加えて、燃油価格高騰による経費増大など厳しさを増しており、漁業者の減少や高齢化も進行し、漁業就業者数は平成15年の198人（うち65歳以上32%）から、平成25年には144人（うち65歳以上36%）まで減少している。</li> <li>・漁獲量は平成15年度の4,171トンから平成26年度には983トンへと大きく落ち込んでいる。</li> </ul>
---

#### (2) その他の関連する現状等

<ul style="list-style-type: none"> <li>・いすみ市は、温暖な気候と豊かな自然に恵まれ、九十九里浜には、県内外から多くのサーファーや海水浴客が訪れるとともに、太東埼灯台や海岸沿いの太東海浜植物群落（大正9年に国の天然記念物第1号に指定）に観光客が足を運んでいる。</li> <li>・また、波を彫らせた天下一といわれた「波の伊八」の彫刻が市内各所に点在し、毎年9月には上半身はだかの男衆が御輿とともに海に駆け込み、荒波をかき分けながら勇ましくもみ合う「大原はだか祭」など、海にまつわる観光スポットも多い。</li> <li>・さらに、毎月第1・3日曜日に大原漁港で開催される「港の朝市」には、地元の新鮮な魚介類や加工品などを求めて、毎回3千人近い来場者が訪れている。</li> <li>・こうした魅力を活かして、いすみ市では平成27年10月に「いすみ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「地域経済循環を拡大しての雇用の創出」や「地域資源の価値を再認識しての地域所得の向上」など、4つの基本目標を掲げて、地域のさらなる発展を目指している。</li> </ul>
---

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 基本方針

##### 漁業収入向上のための取組み

###### ◎水産資源の維持増大策

○資源管理の強化として、漁業者による資源管理の取組みを継続するとともに、休漁期間の見直しや禁漁区の設定など、資源の維持増大のための取組みを強化する。

○栽培漁業の推進として、マダイ、ヒラメ及び、アワビの種苗放流を継続して資源の底支えを図るとともに、放流効果を高める対策を検討する。

###### ◎漁獲物の付加価値向上

○ブランド力の強化として、千葉ブランド水産物である「イセエビ」、「マダコ」のブランド力を強化するとともに、「マダイ」、「サワラ」などのブランド化を進める。

○活きイワシの出荷体制構築として、船びき網漁業、まき網漁業で漁獲されるイワシ類の活魚出荷体制の構築を目指す。

○未・低利用資源の活用として、刺し網、まき刺し網などで混獲されるサメ類、限定的な利用に留まっている海藻類を活用して加工商品を開発する。

###### ◎水産物の消費拡大策

○漁協直営事業の再構築として、漁協を実施主体とする食堂直販施設兼簡易加工施設を整備して地元産水産物の直接販売を強化する。

○商工観光業との連携PRとして、港の朝市への出店や商工観光業と連携したキャンペーンを企画し、「いすみ産水産物」をPRする。

○魚食普及活動の推進として、漁協女性部を中心に漁協青年部等の協力のもと、魚食・食育活動を展開する。

###### ◎新規漁業従事者の確保と未来の漁師の育成

○漁協と、県漁連、市、県が連携し、国の新規就業者対策制度を活用して、漁業経営を承継する後継者や就業希望者を支援し、新規漁業従事者を確保する。

○小中学校での漁業体験教室の開催や高等学校との連携による水産業インターンシップの実施などを通じて未来の漁師を育成する。

##### 漁業コスト削減のための取組み

###### ◎省エネ機器類の導入及び省燃油に向けた取組みによるコストの削減

○省エネ機器の導入推進や、経済的速力での航行、定期的な船底清掃に取り組むことにより燃油コストの削減を図る。

○漁業経営セーフティネット事業への加入を促進し、燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより漁業収入の安定化を図る。

#### (2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

##### 漁獲努力量の削減

・資源管理計画（漁獲物の体長制限、操業時間及び期間の制限、休漁措置等）

・千葉県海面漁業調整規則：第36条（禁止期間）、第37条（体長等の制限）

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成28年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>→初年度は、調査・準備のため、目標数値は設定しない</p> <p>◎水産資源の維持増大策          ○資源管理の強化として、水産資源を適切に管理するため、実践中の「イセエビ漁業」、「船びき網漁業」及び「まき網漁業」に係る資源管理計画の取組内容を継続する。          ○栽培漁業の推進として、マダイ、ヒラメ及びアワビ資源の維持・増大を図るため、種苗放流を継続するとともに、放流効果を高める対策について検討する。</p> <p>◎漁獲物の付加価値向上策          ○ブランド力の強化として、千葉ブランド水産物である「イセエビ」、「マダコ」のブランド力を強化するため、買受人などから意見を聴き、出荷段階の規格を定め、試行的に選別出荷する。          また、「マダイ」、「サワラ」など市場での評価が低迷している魚種の付加価値向上を図るため、鮮度保持技術に関する先進地区を視察する。          ○活いわしの出荷体制構築として、「船びき網漁業」、「まき網漁業」で漁獲されるイワシ類の魚価向上を図るため、活魚出荷体制の構築を目指して先進地を視察する。          ○未・低利用資源の活用として、サメ類、海藻類などの未・低利用資源を活用するため、加工利用に関する情報収集と加工技術の開発を行う。</p> <p>◎水産物の消費拡大策          ○漁協直営事業の再構築として、食堂直販施設兼簡易加工施設の整備に向けた計画策定（用地確保を含む）を行う。          ○商工観光業との連携PRとして、港の朝市への出店機会を拡大し、毎週1回出店する。          ○魚食普及活動の推進として、漁協女性部を中心に、漁協青年部の協力も得て魚食・食育活動を展開する。（港の朝市への参画）</p> <p>◎漁業就業者の確保・確保          ○少年水産教室、水産業インターンシップ及び、就業希望者の受け入れに係る事業を推進し、漁業の担い手を確保・育成する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>◎省燃油対策          ○省燃油活動の推進として、減速航行の徹底、係留中の機関停止、定期的な船底掃除による航行中の抵抗削減による燃油使用量の削減を図る。（10%削減）          ○省エネ機器の導入等として、小型漁船による低燃費機関の導入、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進する。          ※省エネ機器の導入により、機器導入前より燃油使用量が27.58%削減される。          ※省エネ航行等により、さらに燃油使用量が5%削減される。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>・漁業経営セーフティネット構築事業          ・漁業の担い手確保・育成対策基金事業</p>

2年目（平成29年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>→以下の取り組みにより、2%の漁業所得増を目指す</p> <p>◎水産資源の維持増大策          ○資源管理の強化として、水産資源を適切に管理するため、実践中の「イセエビ漁業」、「船びき網漁業」及び「まき網漁業」に係る資源管理計画の取組内容を継続する。          ○栽培漁業の推進として、マダイ、ヒラメ及びアワビ資源の維持・増大を図るため、種苗放流を継続するとともに、放流効果を高める対策について検討する。</p> <p>◎漁獲物の付加価値向上策          ○ブランド力の強化として、「イセエビ」、「マダコ」について、規格に基づく選別出荷を年間を通して試行し、市場評価を把握する。          また、鮮度保持技術に関する視察結果をもとに船上での鮮度保持に取り組む。          ○活いわしの出荷体制構築として、イワシ類の活魚出荷体制を目指して漁獲物の一部を用いて蓄養試験を実施する。          ○未・低利用資源の活用として、未・低利用資源を用いて加工品開発に取り組む。</p> <p>◎水産物の消費拡大策          ○漁協直営事業の再構築として、食堂直販施設兼簡易加工施設に係る実施設計を行う。          ○商工観光業との連携PRとして、港の朝市への出店機会を拡大し、毎週1回出店する。          ○魚食普及活動の推進として、漁協女性部を中心に、漁協青年部の協力も得て魚食・食育活動を展開する。（港の朝市への参画）          また、漁協女性部による未・低利用資源を用いた加工品開発、学校給食への地元水産物の供給を推進する。</p> <p>◎漁業就業者の確保・確保          ○少年水産教室、水産業インターンシップ及び、就業希望者の受け入れに係る事業を推進し、漁業の担い手を確保・育成する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>◎省燃油対策          ○省燃油活動の推進として、減速航行の徹底、係留中の機関停止、定期的な船底掃除による航行中の抵抗削減による燃油使用量の削減を図る。（10%削減）          ○省エネ機器の導入等として、小型漁船による低燃費機関の導入、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進する。          ※省エネ機器の導入により、機器導入前より燃油使用量が27.58%削減される。          ※省エネ航行等により、さらに燃油使用量が5%削減される。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・ 漁業の担い手確保・育成対策基金事業</li> <li>・ 産地水産業強化支援事業</li> </ul>

3年目（平成30年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>→以下の取り組みにより、4%の所得増をめざす。</p> <p>◎水産資源の維持増大策          ○資源管理の強化として、資源管理計画の取組効果を自主点検し、状況に応じて見直しを行いつつ資源管理計画の取組を強化するとともに、新たな管理対象漁業を検討する。          ○栽培漁業の推進として、マダイ、ヒラメ及びアワビ資源の維持・増大を図るため、種苗放流を継続するとともに、放流効果を高める対策について検討する。</p> <p>◎漁獲物の付加価値向上策          ○ブランド力の強化として、「イセエビ」、「マダコ」の規格を効率化するため、選別機器等を導入して銘柄別出荷を本格実施し、ブランド力を強化する。          また、鮮度保持の取組に関する市場評価を把握し、ブランド化を進める。          ○活いわしの出荷体制構築として、イワシ類の蓄養試験を継続し、蓄養時期、蓄養場所、飼育技術などを改善する。          ○未・低利用資源の活用として未・低利用資源による加工試作品をイベント等で提供して試食評価を行う。</p> <p>◎水産物の消費拡大策          ○漁協直営事業の再構築として、食堂直販施設兼簡易加工施設を整備する。          ○商工観光業との連携PRとして、港の朝市への出店のほか、地元の商工観光業と連携したキャンペーンを企画して「いすみ産水産物」をPRする。          ○魚食普及活動の推進として、漁協女性部を中心に、漁協青年部の協力も得て魚食・食育活動を展開する。（港の朝市への参画）          また、漁協女性部による未・低利用資源を用いた加工品開発、学校給食への地元水産物の供給を推進する。</p> <p>◎漁業就業者の確保・確保          ○少年水産教室、水産業インターンシップ及び、就業希望者の受け入れに係る事業を推進し、漁業の担い手を確保・育成する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>◎省燃油対策          ○省燃油活動の推進として、減速航行の徹底、係留中の機関停止、定期的な船底掃除による航行中の抵抗削減による燃油使用量の削減を図る。（10%削減）          ○省エネ機器の導入等として、小型漁船による低燃費機関の導入、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進する。          ※省エネ機器の導入により、機器導入前より燃油使用量が27.58%削減される。          ※省エネ航行等により、さらに燃油使用量が5%削減される。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・ 漁業の担い手確保・育成対策基金事業</li> <li>・ 産地水産業強化支援事業</li> </ul>

4年目（平成31年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>→以下の取り組みにより、6%の所得増をめざす。</p> <p>◎水産資源の維持増大策          ○資源管理の強化として、資源管理計画の取組効果を自主点検し、状況に応じて見直しを行いつつ資源管理計画の取組を強化するとともに、新たな管理対象漁業を検討する。          ○栽培漁業の推進として、マダイ、ヒラメ及びアワビ資源の維持・増大を図るため、種苗放流を継続するとともに、放流効果を高める対策について検討する。</p> <p>◎漁獲物の付加価値向上策          ○ブランド力の強化として、「イセエビ」、「マダコ」の規格を効率化するため、選別機器等を導入して銘柄別出荷を本格実施し、ブランド力を強化する。          また、鮮度保持の取組に関する市場評価を把握し、ブランド化を進める。          ○活いわしの出荷体制構築として、イワシ類の蓄養試験を継続し、蓄養時期、蓄養場所、飼育技術などを改善する。          ○未・低利用資源の活用として、未・低利用資源による加工試作品を改良し、試験販売する。</p> <p>◎水産物の消費拡大策          ○漁協直営事業の再構築として、食堂直販施設兼簡易加工施設を運用して地元産水産物を販売するとともに、併せてインターネット販売を拡充する。          ○商工観光業との連携PRとして、港の朝市への出店のほか、地元の商工観光業と連携したキャンペーンを企画して「いすみ産水産物」をPRする。          ○魚食普及活動の推進として、漁協女性部を中心に、漁協青年部の協力も得て魚食・食育活動を展開する。（港の朝市への参画）          また、漁協女性部による未・低利用資源を用いた加工品開発、学校給食への地元水産物の供給を推進するとともに、漁協女性部による食等直売施設兼簡易加工施設の運営を行う。</p> <p>◎漁業就業者の確保・確保          ・少年水産教室、水産業インターンシップ及び、就業希望者の受け入れに係る事業を推進し、漁業の担い手を確保・育成する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>◎省燃油対策          ○省燃油活動の推進として、減速航行の徹底、係留中の機関停止、定期的な船底掃除による航行中の抵抗削減による燃油使用量の削減を図る。（10%削減）          ○省エネ機器の導入等として、小型漁船による低燃費機関の導入、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進する。          ※省エネ機器の導入により、機器導入前より燃油使用量が27.58%削減される。          ※省エネ航行等により、さらに燃油使用量が5%削減される。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>・漁業経営セーフティネット構築事業          ・漁業の担い手確保・育成対策基金事業</p>

5年目（平成32年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>→以下の取り組みにより、10%の所得増をめざす。</p> <p>◎水産資源の維持増大策          ○資源管理の強化として、実践中の資源管理計画について取組効果を検証し、取組内容に反映させる。          ○栽培漁業の推進として、マダイ、ヒラメ及びアワビ資源の維持・増大を図るため、種苗放流を継続するとともに、放流効果を高める対策について検討する。</p> <p>◎漁獲物の付加価値向上策          ○ブランド力の強化として、「イセエビ」、「マダコ」の規格を効率化するため、選別機器等を導入して銘柄別出荷を本格実施し、ブランド力を強化する。          また、鮮度保持の取組に関する市場評価を把握し、ブランド化を進める。          ○活いわしの出荷体制構築として、イワシ類の蓄養試験結果を踏まえて、事業展開を検討する。          ○未・低利用資源の活用として、試験販売の結果をもとに品質管理などをマニュアル化し、加工商品として本格販売する。</p> <p>◎水産物の消費拡大策          ○漁協直営事業の再構築として、食堂直販施設兼簡易加工施設を運用して地元産水産物を販売するとともに、併せてインターネット販売を拡充する。          ○商工観光業との連携PRとして、港の朝市への出店のほか、地元の商工観光業と連携したキャンペーンを企画して「いすみ産水産物」をPRする。          ○魚食普及活動の推進として、漁協女性部を中心に、漁協青年部の協力も得て魚食・食育活動を展開する。（港の朝市への参画）          また、漁協女性部による未・低利用資源を用いた加工品開発、学校給食への地元水産物の供給を推進するとともに、漁協女性部による食等直売施設兼簡易加工施設の運営を行う。</p> <p>◎漁業就業者の確保・確保          ○少年水産教室、水産業インターンシップ及び、就業希望者の受け入れに係る事業を推進し、漁業の担い手を確保・育成する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>◎省燃油対策          ○省燃油活動の推進として、減速航行の徹底、係留中の機関停止、定期的な船底掃除による航行中の抵抗削減による燃油使用量の削減を図る。（10%削減）          ○省エネ機器の導入等として、小型漁船による低燃費機関の導入、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進する。          ※省エネ機器の導入により、機器導入前より燃油使用量が27.58%削減される。          ※省エネ航行等により、さらに燃油使用量が5%削減される。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・ 漁業の担い手確保・育成対策基金事業</li> </ul>

(4) 関係機関との連携

- ・取組効果が十分に発現されるよう、行政（千葉県、いすみ市）、系統団体（千葉県漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合等）との連携を強化にする。
- ・また、地域の宿泊業・飲食業など観光関連事業者等と協力して地域の活性化や地産地消を推進する。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	直近3か年平均漁業所得（平成 年度） 小型漁船漁業 千円
	目標年	平成 年度：漁業所得 小型漁船漁業 千円

・船びき網漁業及びまき網漁業は、経営体がそれぞれ1経営体のため、数値目標は設定しない。

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業収入の安定化を図り、漁業所得を確保する
漁業の担い手確保・育成対策基金事業	地域で次世代の漁業の担い手となる新規就業者の育成と確保を行い、漁業所得の向上を図る。
産地水産業強化支援事業	漁協を実施主体として食堂直売施設兼簡易加工施設を整備する。